

令和6年5月27日

医療事故の公表について（令和5年10月～令和6年3月報告分）

赤穂市民病院

赤穂市民病院では、より良いセーフティマネジメントの確立及び医療事故に関する透明性の確保をするとともに、患者様やそのご家族、市民や地域に対し誠実に対応するため、医療安全対策実施要項の規定に基づき、下記のとおり医療事故を公表します。

記

事故により濃厚な処置や治療が必要となった事例（レベル3b） 3件

（包括公表）

発生年月	概要	原因	再発防止策
令和6年2月	ペースメーカー埋込後に電極の位置移動が判明し再固定を行った。	電極の固定が困難な症例であった。	固定困難な症例に関しては、さらに確認を十分に行う。
令和6年2月	経皮的冠動脈形成術後に心室性不整脈が発症した。	経皮的冠動脈形成術により虚血が誘発されていた可能性があった。	術中、術直後の心電図確認を医療者複数で徹底する。
令和6年3月	細胞診検査で陰性と判断した検体を後日再検したところ、極少数の細胞に異型を認めた。	判定が非常に困難な検体であった。	細胞診陰性例を可能な限り細胞検査士及び細胞診専門医により、ダブルチェックをする。